



いのち
支える

枚方市
いのち支える行動計画
(自殺対策計画)

平成31年3月

枚方市

はじめに

我が国の自殺対策は、平成18年10月に自殺対策基本法が制定されて以降、「社会の問題」として広く認識されるようになり、国を挙げた対策推進の結果、年間の自殺者数はわずかに減少傾向にあります。しかし、主要先進諸国と比較すると依然として高い水準にあり、市内においては年間60名近くの方が自ら尊い命を失っておられます。そして、亡くなられたご本人だけでなく、遺された方々も、その事実を「語ることでできない死」として苦しんでおられるという現状を、私たちは重く受け止めなければなりません。



本市においては、平成21年より、「自殺予防対策関係機関実務者会議」を設置し、各関係機関とのネットワークの強化に取り組むとともに、自殺予防のための相談専用電話「ひらかた いのちのホットライン」の開設や市民に対する普及啓発等に取り組んでまいりました。このような中、平成28年4月に自殺対策基本法が改正され、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指し、自殺対策を「生きることの包括的支援」として実施されることが明記されました。

本市においても、国・府と連携し、市内の一体的な推進体制のもと、総合的に施策を展開するため、「枚方市いのち支える行動計画（自殺対策計画）」を策定しました。

本計画の名称には、自殺が誰にでも起こり得る問題であり、個人の問題ではなく社会の問題として、誰も孤立させることなく、行政、関係機関、地域が一体となって、包括的に生きることが支援するという思いが込められています。

計画の推進にあたっては、市民の皆様をはじめ、関係機関・団体の皆様に理解を深めていただくとともに、一人一人が気づき役として必要な支援に繋ぐ「ゲートキーパー」となり得ることを知っていただくことで、皆様と一緒に、計画の基本理念である「誰もが自殺に追い込まれることなく、安心して生きることができるように、社会全体で生きることの包括的な支援を行い、市民一人ひとりが心身ともに健やかに暮らせる『ひらかた』の実現」を目指してまいります。

最後に、計画策定にあたり、貴重なご意見、ご提言をいただきました枚方市自殺対策計画審議会委員の皆様、ご協力いただいた市民の皆様並びに関係機関の皆様に深く感謝を申し上げます。

平成31年3月

枚方市長 伏見 隆

枚方市いのち支える行動計画
(自殺対策計画)
平成31年3月

発行：枚方市保健所 保健予防課
枚方市大垣内町2-2-2
電話：072-807-7625(直通)
FAX：072-845-0685

E-mail hoyobou@city.hirakata.osaka.jp